

## 令和4年8月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年8月2日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 森 秀輔  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校指導課課長補佐 権藤信慶  
生涯学習課課長補佐 田代磯政  
学校教育課教育総務係長 野中康伸  
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 11人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和4年8月2日（火）10時00分

## 1 報告事項

- (1) 令和4年8月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市学校施設再編の取組みについて
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の状況について
- (4) 適応指導教室について
- (5) 中間市学校安全環境マニュアルについて

## 2 協議事項

- (1) 令和4年9月定例教育委員会の日程について

## 3 議決事項

第23号議案 令和4年度中間市一般会計補正予算（第5号）要求について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	皆さんおはようございます。 それでは、令和4年8月定例教育委員会の進行につきましては、片平教育長にお願いいたします。
片平教育長	皆さんおはようございます。 令和4年8月定例教育委員会を開催いたします。 最初に、報告事項の令和4年8月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。まず学校教育行事について、森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	それでは8月の学校行事についてご説明いたします。 まず共通行事についてです。 5日に全ての小中学校で出校日となっております。ただ、底小では新型コロナウイルス感染者の報告が多数あるため、今回は取りやめることにしております。 各学校では、広島原爆記念日の機会を捉え、平和学習が計画されています。 またこの日、本課で中間市教員研修を計画しておりました。市内全ての教員に対して、教育長から直接お話しいただく機会としておりましたが、このコロナ感染拡大を受け、今回はやむなく中止としております。それから、8月12日から17日の5日間を学校閉庁日としております。 25日、小中学校で2学期の始業式が行われます。 また29日には給食が始まります。 続いて、各学校の行事です。 各小学校では、新学期のスタートに合わせて、1週間、朝の交通安全指導が行われます。 底小では、26日に中間中学校校区の合同研修会が行われます。学力向上の取組について、中間小、底小、中間中の3校の先生方が集まって研修を行います。 また、31日に「性の健康と権利」についての学習が行われます。 こちらは県の事業を活用したもので、性暴力対策アドバイザーの講師をお招きして行われます。 北小では、27日に土曜授業として親子美化活動が計画されていまし

たが、こちらも感染拡大の見通しが見つからない状況ですので、今回この活動は中止、土曜授業を中止するという事で報告をいただいております。

それから、25日には夢ネット研修、30日には校区実践交流会と、北小、北中で連携した研修が行われます。

また、29日からは、生活習慣の取組が行われます。北小、北中共通の取組として、年間3回行われるものの2回目となります。

南小では、26日に南中との特別支援教育に係る合同研修が行われます。

それから、各中学校では、27日に英検と共通の尺度で英語の実力を測るIBAテストが行われます。

以上で、8月の学校行事の説明を終わります。

片平教育長

ただいま学校行事について説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

31日の底小の行事のなかの「性の健康と権利」についての学習は県の事業ということですが、県の事業と言いますと、こちらの方から応募して県の事業を受けるのか、あるいは県から割り当てみたいな形で、順番が回ってくるのか、そこがどうなっているのかということと、性の健康と権利学習というのは非常に大事な学習だろうと思います。中学生になりますと、保健体育の中で取り扱われ、小学生では計画的な学習が大切だと思いますが、他の学校についてはどのようなになっているのかお尋ねします。

それから2点目です。南小で26日に特別支援に関する合同研修会をするということですが、具体的な研修の仕方についてお尋ねいたします。

それから、中間中で22日と23日に学習教室があります。

2学期が25日からスタートしますが、その前に学習教室を組まれているということは、良いことだと思います。中間中は夏休みが始まって5回ほど学習教室が組まれていましたが、連続したものなのかということが1つと、それからもう1つ、学校が始まってすぐの29日と31日に質問教室があります。今までであれば、中間考査とか期末考査の前に、学校がそれぞれ質問教室を設けていたと思うのですが、この時期は中間考査でもないのです、どのように理解をすれば良いのかお尋ねします。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から質問がございました。それについて、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

まず1点目、底小での「性の健康と権利」についての学習についてです。こちらは県が性暴力対策アドバイザー派遣事業として行っているもので、最終的には小学校の低学年から中学校3年生まで、全ての子どもたちを対象に受講できるように計画されております。

まずは今年度から3年間で小学校高学年から中学3年生までの全ての児童生徒を対象に行われます。その後、低学年までいきわたるようになるということが進められると伺っております。

そこで、本年度は底小、中間小、北小、中間中を対象に行われてまいります。内容としては、県から派遣された性暴力対策アドバイザーによる授業が行われまして、子どもたちの発達段階によって、自他を尊重することを学んだり、性暴力についての理解を深め、性暴力とならない接し方とか、性暴力の被害に遭わないような、または被害に遭ったとしても、それをきちんと周りに相談できるような、そういう力を身につけていくことがねらいとされているものです。

2点目の南小での合同研修についてです。こちらは福岡の春日原小学校の浅原校長先生を講師としてお招きし、応用行動分析学に基づく指導や支援の在り方について講義を行っていただくようになっております。

応用行動分析学というのは、行動の前後に手だての工夫を取り入れることで、子どもの行動を変えていこうとするもので、特別支援を中心に子どもの支援等に活用されている学問になります。

3点目の中間中での学習教室についてです。こちらは衛藤教育委員がおっしゃるとおり、夏休みのはじめと後半に入れてあるのですが、後半は家庭学習に課題がある生徒がそれぞれおりますので、その子たちがまず、夏休みの宿題をきちんとこなせるように対象となる子たちを学校に呼んで、質問補充教室を行うという内容になっております。夏休みの始めの分と、この終わりの分とそれぞれ主旨が違いますが、トータル5日間の補充教室となっております。

それから、同じく質問教室についてですが、こちらは9月1日に課題テストが行われますので、こちらに向けての取組と位置付けてあるそうです。

また、先ほどの補充教室だけでは十分でなかった生徒たちは、さら

にここでも宿題がまだ終わってない部分は一緒にフォローをしたりして、特に学力が厳しい生徒を中心にしっかりと指導していこうというものでございます。以上でございます。

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤教育委員 応用行動分析学とおっしゃいましたが、私が学校訪問をしたときに、情緒の特別支援の学級と、知的の支援の学級と、身体的な支援の学級と、それぞれの学級を見たのですが、全ての特別支援の子どもに、今の考え方は生きてくる、そういう形のものなのでしょうか。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 もちろん障がい種によっては、必ずしも当てはまるというものではございませんが、例えば直接的にこれをしなさいと指示を出すと、上手くできない子どもたちが沢山います。だけど、その前に「これとこれどっちがいい？」というふうを選択肢を与えることで、子どもたちが自分で選んで行動できるようにします。そして出来たら褒めるというように、行動した後に、その行動をして良かったと思う手立てをとるようにします。そういう積み重ねをすることで、子どもが自分で望ましい行動をしたときに得られる充実感、喜びを積み重ねていって、行動を改善していく方法、子どもたちが自分で行動を選択して、適切な行動を取れるようにやっいていこうとする学問です。ですので、どの方法もそうですが、必ずしもみんなに全部が全部同じように当てはまるということではありませんが、非常に有効な手法の1つと考えられます。

片平教育長 行動心理学に基づいた学問でありまして、これも特別支援教育から発生して、そして特別支援学級以外の教室でもしっかり使えるというようなところもございますので、非常に良い勉強になるのではないかと思います。他にございませんでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 南中で23日に学力向上とAEDの研修があるようですけども、

先日テレビでみたのですが、ある家庭で突然訪問されていた方が倒れられて、お父さんが心肺の蘇生をしながら、お母さんがAEDを探しに外に出て行ったということだったのですけれども、使い方は習っても、どこに設置してあるかというとは分からなくて、一瞬戸惑われたのですけれども、たまたまその年の夏休みか何かに、子どもさんがAEDにすごく興味を持って、市内のどこに設置してあるかというのを調べていて、お母さんがすぐどこにあるということが分かって一命を取り留めたということでした。

だから、設置場所についても子どもたちや保護者に対して知らせておく必要があるのではないかと思います。

片平教育長

今はスマホの中にアプリでAEDのある場所というのが、パッと出てくるものもありますし、私も実際入れているのですけれども、AEDが必要だというときどこに駆け込んで良いのか、私も福岡市に行ったときに、たまたまそういった場面に遭遇して、デパートの方をお願いして持ってきたわけなのですけれども、自分の家の近くはどこにあるのかとか、健康教育の中でそういったところまで併せて使い方だけではなく、授業で入れたら良いのではと思います。

他にございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

中学校の29日にIBAテストとあります。

これは何の頭文字でIBAなのか、また、内容がどのようなものかお尋ねしたいです。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

お答えいたします。

IBAというのは、昨年太田教育委員から教えていただいたのですけれども、「Institution Based Assessment Test」の略です。

日本英語検定協会の主催するテストで、英検よりも手軽に低料金で受検できるものということで、英検そのものではないのですが、英語能力向上のための目標設定や、その後の学習に活用するために英検と同じ指標で英語能力を測ることができるテストだということです。これは県の事業として中学校で導入されておりますので、県内の全ての中学校3年生がこのIBAテストを受けるようになっております。

衛藤教育委員	中間市の場合、英検に対する子どもの関心が高くて、中学1年生も、中学2年生も、かなり英検を受験していると思うのですが、その子たちにもこのテストへの参加を計画するという事は難しいのでしょうか。
権藤学校指導課長補佐	中学3年生が対象ですので、1、2年生に関しては、英検が年間1回500円で受けられます。今回は、主に3年生が最後の10月にある試験に向けて取り組むこととなっています。
片平教育長	英検のためのテストではなく、英検に準ずるテストということで理解していただけたらと思います。
衛藤教育委員	英検の準備テストではないと思いますが、英検に役に立つ部分もあると思うのですが。
森学校指導課長	英検のためのレディネステストとして使われることもあるそうなのですがけれども、広く自分の英語力、英語の能力を客観的な指標で測るためのものというふうに認識しております。
衛藤教育委員	自分の英語能力がどの程度あるかということ判断できるというテストということですね。 1年生や2年生の中にも、自分がどこまで英語能力があるのか理解したい子もいると思いますので、その子たちが受けられないだろうかというお尋ねです。
森学校指導課長	もちろん任意で受けることは可能です。 県の事業としてそれをされるかどうかというと、県としては受験も含めた、その上に判断して中3を設定されていると思いますので、ここに1年生2年生を組み込むということは、難しいのではないかと考えています。
片平教育長	他によろしいでしょうか。 それでは、続きまして社会教育施設行事について、亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習  
課長

8月の社会教育施設行事の主なものをご説明させていただきます。  
まず中央公民館事業でございます。

8月2日火曜日、16日火曜日、30日火曜日に、生涯学習センターにおきまして、大人の仮名書道を午前中に初級編、午後から中級編に分け開催いたします。6回連続で、定員は各12名となっております。

8月4日木曜日10時からハーモニーホール小ホールにおきまして、成人講座「きらめき大学」全9回の4回目を開催いたします。内容は、「真夏の朝JAZZ」～JAZZの魅力を～と題し、サクセスとピアノを演奏していただきます。定員は75名となっております。

次に夏休み企画としまして、8月21日日曜日、中間南小学校体育館におきまして、夏休み親子ふれあい教室「わくわく科学教室 ロボットたちと遊ぼう」を開催いたします。

北九州市立大学工学研究員の花沢明俊教授をお迎えし、小型のロボットを動かし、ゲームなどの体験をしていただきます。

定員は20組40名程度でございますが、応募多数により33組72名で開催いたします。

次に体育文化センターでございます。

8月4日木曜日、体育文化センターと、25日木曜日、中間高校において、なかま元気スポーツクラブにおける総合スポーツ教室を開催いたします。

8月21日日曜日には、福岡県民スポーツ大会夏季大会水泳競技が、筑後市の筑後広域公園プールにおいて開催されます。

中間市からは一般男女6名の方が参加の予定でございます。

次に図書館でございます。

8月7日日曜日14時から戦争と平和事業「朗読会」を開催いたします。戦争と平和をテーマにした作品をなかま朗読の会 朗めぐりの皆さんが朗読いたします。定員は15名となっております。

次に「夏の図書館まつり」としまして、8月13日土曜日14時から汽笛づくり教室と腹話術ライブを開催いたします。

定員は20名、翌日14日日曜日には14時30分からわくわくアニメ上映会としまして、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」という作品を上映いたします。定員は15名となっております。

いずれも対象者は子どもから大人まで参加可能でございます。

次にハーモニーホールでございます。

8月14日大ホールにおきまして、第12回スタインウェイピアノリレーを開催いたします。定員60組の3部構成を予定しております。出演料は一般の方1,000円、会員の方900円となっております。入場料は観覧無料となっております。

8月7日日曜日、ハーモニーホール中庭において、ふわふわトランポリンを設置し、2歳から12歳までの子どもたちが遊べる催しを開催いたします。これは、中間市のナイト夢まるしえと同時開催となっております。社会教育施設行事は以上でございます。

片平教育長

ただいま社会教育施設行事について説明がございましたが、これについて質問ご意見等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まず1点目は、7月にスマホによるLINE入門講座が7月の行事に4回ほど計画されておりました。これはLINE入門講座ということで、特別に焦点を絞ってありますが、4回で終わりなのか、またどこかで続けてあるのかというのは、これは8月の行事予定外で関係するので質問いたします。

それからもう1つは、おもしろ歴史ジュニア教室①②とあります。①は地域交流センターで、②はハピネスなかまでということですが、内容が同じなのか、場所の関係で①②にしてあるのかについて、お聞きしたいと思います。

それと同じようなものが20日にあるのですが、これは地域交流センターのみになっています。

こちらへんについて説明をいただきたいと思います。

それから、「わくわく科学教室」21日の分ですが、応募者が多いために人数を増やすという話をされたのですが、33組72名ということは、親子であれば66なのでしょうけど、1つの家庭から2名か3名参加されているということでしょうか。

それから体育文化センターの25日なかま元気スポーツクラブのための総合スポーツ教室でダンスと書いてあります。この元気スポーツクラブのためのダンスなのか、それとも一般市民の児童生徒も含めて応募した上のダンスなのかお尋ねいたします。

それから、ハーモニーホールの14日の第12回スタインウェイピアノリレーinなかまハーモニーホールは、先ほど60組とおっしゃいましたが、大ホールで60組ということについて、説明を詳しくお願いいたします。

片平教育長

亀井課長。

亀井生涯学習  
課長

まず中央公民館講座のLINEの講座でございますが、まず1回目の7月に実施しまして、4回でとりあえずは終了ということで考えております。次回については、また秋ぐちに開催を検討したいと考えております。

それから、30日のわくわく科学教室につきましては、当然兄弟もいらっしゃいますし、親子とお子様の参加ということで、33組72名ということで開催を予定しております。

それから、おもしろ歴史ジュニア教室につきましては、11日が祭日でございますので、交流センターがお休みになっておりますので、ハピネスなかまで開催するようにしております。

内容につきましては、歴史民俗資料館に展示しております土器等、その資料に触れていただいて、残りの②の2日間については夏休みの自由研究ノートの作成のお手伝いをさせていただこうと考えております。

それからなかま元気スポーツクラブにつきましては、対象者は年会費を納入いただいている会員の皆様を対象に、ダンス教室を開催する予定にしております。中間高校のダンス部と実施するようにしております。

それから、スタインウェイのピアノリレーは、三部構成になっております。第一部が朝の10時から、二部が14時から、第三部が17時から各20組ずつ演奏していただくように予定しております。以上でございます。

片平教育長

よろしいですか。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思います。

中間市学校施設再編の取組みについて、北原課長お願いします。

北原教育施設  
課長

それでは、教育施設課から報告させていただきます。

A4版の中間市学校施設再編の取組みについてをご覧ください。

中間市学校施設再編の取組みにつきましては、本年4月に中間市学校施設再編基本計画を公表し、その基本計画の周知を図るため、広報なかま6月10日号において、基本計画の概要を取りまとめたA

3版の資料を市内全世帯に配布させていただきました。

このような取組みを行う中で、市民の皆さまからは、なぜ、今、学校施設再編を検討しているのか、学校施設再編基本計画を策定したことで、再編が決定されてしまったのかなど、ご質問をいただきました。当課といたしましては、市民の皆さまに学校施設再編の取組みに関するさまざまなご疑問を少しでも解消していただきたく、この度、ご質問に対する回答を、こちらのA4版の資料に取りまとめ、広報なかま令和4年8月10日号にて全世帯に配布いたしますことをご報告いたします。以上でございます。

片平教育長

学校施設再編の取組みについての説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まず1点目は、6月10日号で、また8月10日号で前回の質問に沿って出されるということで、市民の方も状況がよく分かってありがたいのではないかと思います。

このような情報提供については、学校施設再編の教育委員会の情報提供と共に、市民に対する学校再編についての啓発の意味も兼ねているだろうと、2つの意味を持っているだろうと思います。「新しい学校をどこに設置するか決まっているのですか」というところが、市民が一番関心を持っている部分だろうと思います。

その中で、「前述の学校規模の組み合わせ案」というのが、「小中学校の組み合わせ案」と四角で囲んでありますから分かりますが、今後検討する学校施設の配置案ということでまた新しいことを何か出されるだろうという印象を与えます。情報提供については、この1枚で疑問点が残るような情報ではなく、全ての考え方が分かるようにまとめていただいた方が、学校再編についてもよく分かるのではないかと思います。

市民にできるだけ情報提供するという姿勢をずっと続けていければ、市民もよく学校再編の内容が分かると思いますので、その点についてはお願いしたいと思います。以上です。

片平教育長

ご意見としてお伺いしたいと思っております。他にございませんでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

「なぜ、今、学校施設の再編を検討しているのですか」というところ

るのですけれども、私は教育委員として長く中間市の教育を見てきました。本当に中間市の今の教育は過去最高というくらい学力も上がってきておりますし、本当に全国平均を取るということがどれだけ大変なことか、ずっと学校訪問などを通して見てきました。学力テストで平均点を1点上げるのに、どれだけ先生方が苦勞なさってきているのか、それを実際に今努力され、ここまで中間市の学力が上がってきております。

そういった中で、再編するというのはとても私は貴重なことだと思うのです。

全国平均というところまで来たということが、本当に今まで見てきて素晴らしいことだと思います。

そしてそういった中で、やはり学力を上げるために教育環境を整えるということがどれだけ大切なことかということも聞いてきました。

だから、今この時期にこういうことをするという事は、とても貴重なことだということをもっと市民や保護者の方々等にもっと理解していただきたいと思います。やはり保護者、市民の中には、中間市立病院や中央公民館を廃止したのに、なぜ今学校なのか、そういう予算があるのかという不安を持っている方もいらっしゃいます。

一市民として、私もそれはよく理解できるのですけれども、そういった意味では、今、市の力が弱まってきております。

それを強めるのは、やはり根幹である教育を上げるということがとても大切なことだと思うのです。教育を上げることで市の力も上がってくると思うのです。

だから、本当に今、ここで市民の方達が一致団結して、再編に向かって取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

片平教育長

ありがとうございます。

他にご意見等はございませんでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員

私も「この中間市学校施設再編の取組みについて」という、この10の回答案を見まして非常に分かりやすく、より良い資料だと思いました。

これまで、おそらく多くの方がこういったことに関する疑問を持っていて、非常に明確に回答をされていて、それがまた市民の皆さんに表示をされたということは、非常に意義あることだと思っております。

ます。素晴らしいと思います。

それからまた、市民と共に学校づくりをしていくということをされて、それにつきましても今後も市民の声、それからPTAや先生方の声を取り入れていただきながら、最終的によい案がまとめられて、いま、河本教育委員さんがおっしゃったように、やはり教育というのは中間市のこれからの未来を決めていく、その要となることだと思っておりますので、その必要性ですね、将来持続可能な規模での未来型の新しい学校施設の整備と書かれておりますが、まさにそのことをございまして、その必要性を繰り返しお伝えしていただく中で、本当にご協力いただいたりして、力をいただくとお思いますので、非常に良い取組みだと思えます。

6月の広報での情報共有を経て、さっそくこういった回答をされるというのは、非常に良いことだと思っております。

また、掲載がこういったリンクで拝見できるようになっておりますので、市民と共にこれからも考えていけたら良いと思えます。

片平教育長

ありがとうございます。佐野教育委員お願いします。

佐野教育委員

事前にいただいていたので、この資料を読ませていただきました。非常によくまとめてあって、分かりやすくなっているのですが、少し気になるのは、いろいろな節々に市長部局に提言しますというところが出てきます。もちろん市長部局が最終決定をなされる場所なのですが、教育委員会としてそれまでにいろいろな意見をまとめていきたいという、もっと強いところを持って欲しかったというような、何か市長部局に逃げたようなイメージがしまして、教育というのは一朝一夕でできることではないというところを理解していただいて、そして長い目で進んでいるんだという強い意志を、もう少し強く押し出せたら良かったかなと思ったところです。以上です。

片平教育長

教育委員会としては、やはり教育効果をどれだけ高めるかというところ、それを強く押さないといけないと思えます。財政やまちづくりなどいろいろありますが、やはり子どもたちの教育をどれだけ高めていくか、そういったところをしっかりと議論して、教育委員会の考えとして持っていかななくてはならないと思えます。

	<p>そこらへんを強く押し出していきたいと考えております。 よろしいでしょうか。衛藤教育委員。</p>
衛藤教育委員	<p>パブリックコメントと概要版をお配りしたことによる質問だということですが、これで一応質問については全て入っていると理解してよろしいのでしょうか。</p>
片平教育長	<p>北原課長。</p>
北原教育施設課長	<p>教育施設課に直接お問い合わせの電話、あるいは来庁等もありまして、そういったことを取りまとめたところでございます。</p>
片平教育長	<p>よろしいですか。それでは次に移りたいと思います。 その他でございますが、衛藤教育委員。</p>
衛藤教育委員	<p>その他については、先ほど底小の話もありましたが、今日の新聞を見ましたら、中間市のコロナ感染者の人数が毎日非常に多い状態であり、昨日は82名でした。今まで10人台だったのが、急激に50台、60台、80台ということで上昇傾向にあり、それが学校に影響を及ぼしている状況がないのかということについて、もし把握されている状況がございましたら教えていただきたいと思います。</p>
片平教育長	<p>森課長。</p>
森学校指導課長	<p>7月21日から夏休みに入っておりますので、学期中ほど子どもたちの詳細状況が、我々に届く状況ではないというところではありますが、学校に入ってきました子どもたちの感染の状況については、報告をいただいております。 その中身で言いますと、やはり7月の下旬から市内の感染増加に合わせるように、子どもたちの感染も増えてきております。 昨日の1日でも学校から24件の感染、または濃厚接触になったという児童生徒、それから教職員の関する報告がありました。 今日もすでに4件ほど入っております。 状況としては、夏休みに入って1つ懸念されているのが、学童保育です。こちらでの感染が広がっている状況もあるということで、市内でも複数の学童保育所で3日間程度の閉鎖を行うという状況もご</p>

ざいます。  
そうすると、当然それは家庭での生活にも影響があると思われ  
ますので、その辺を心配しているところです。  
学校としては、保護者に向けて感染対策の啓発等を継続的に  
行うように、昨日校長会議でも指示をしたところです。  
そして、先ほど申し上げましたが、底小では現在の感染状況  
を受け、8月5日の出校日については、今回は取りやめること  
にしたように、コロナの感染状況を可能な限り把握して、学  
校で必要な措置を講じるようには進めております。  
特に子どもたちの夏休み中の生活については、当然感染対策  
についても事前指導をきちんとしていただくよう学校にお願  
いしております。家庭でどのように過ごしていかれるかとい  
うことは、学校としては見えにくいところもありますが、今  
後もしっかりと状況は把握していきたいと思っております。

衛藤教育委員 特に夏休み中ですから、コロナにかかったか、かかってないか  
ということについての情報収集をしにくいと思います。  
また、子ども同士が学校に来ている場合だったら、今日休ん  
でいるから、あるいは何らかの連絡があるから状況把握が  
できると思いますが、特に休み期間中は情報把握が非常に  
難しいと思います。大変だとは思いますが、感染者が増  
えているということで、家庭内感染が増えているのだら  
うと思うのですが、だからそこについては何か教育委員  
会から市民の方々や家庭の家族一人一人に気を付ける  
ようにという喚起を促すような情報提供をしていただ  
ければいいかなと思いますのでお願いしたいと思いま  
す。

片平教育長 学校通信などで、そういったところはしっかり学校から  
発信している状況があります。

森学校指導課長 今は安心メール等が使えますので、こちらで  
情報提供を随時行うように昨日の校長会で話をしたところ  
です。ありがとうございます。

片平教育長 ただ、私が心配しているのは、教職員が感染  
することです。そうなれば、担任が学校に出てこられ  
ない状態になり、機能が停止してしまいます。そうい  
った中で昨日の校長会で教職員の感染、その対応、感  
染した場合どういうふうな対応をしなくてはいけない  
の

か、そしてまた、感染防止について少し意識が低くなっているのではないか、教職員も特にそういった機能停止にならないためにも、十分に慎重な行動をして、感染防止に向けた取組を高めていただくということは昨日の校長会でもお話したところです。  
非常に心配しております。

衛藤教育委員

一時期のように、検査で陰性になったから日常生活をして良いですというような状況ではないと思います。

感染拡大が広がっているために、手が回らないという状況があって、1週間程度自宅で安静にして、それで何もなければ良いという状況だそうです。

なので、本当に治っているのかどうか分からないで、自分で仕事に行ったりということがあり得る気がします。現実的には手が回らなくて、PCR検査をして陰性になったから、動いて結構ですという対応ができない部分があるそうです。教職員がよくなったから学校に行ったら、本当はまだよくなっていなかったということもあり得ると思いますので、十分配慮をしなければならないのではないかと心配しております。

片平教育長

そうですね。

実際に今、陽性になった場合は、以前は保健所から、そして病院から指示がでます。

今は、陽性になったら指示がでません。誰が判断しなくてはいけな  
いかというと、陽性患者が自ら自分で判断して行動しなくてはなら  
ない。

その時、教職員が陽性になり、確実に校長、教頭、管理職に連絡して、自分が陽性になったこと、それと合わせて濃厚接触者の疑いがある人たちも報告しなくてはならない。

要するに、陽性になりました、昨日、教職員3人と会食しましたとか、マスクを取りますので、これで濃厚接触者の可能性がこの教職員とこの教職員とこの教職員にはありますよということまで報告しなくてはならない。その報告を受けて、管理職はその濃厚接触者、それとあと他の教職員にもそういった濃厚接触者に該当しないかと、陽性者が出たから自分たちは大丈夫だろうかというところを、判断しなくてはいけない。

これは非常に難しいです。そういったところを徹底して、それぞれ

の立場で、それぞれの状況をみながら判断していく、これを徹底しましょうということで、昨日の校長会で言いました。実際にそういったことが起こっているのです。

自分は陽性でしたので管理職に電話をしたけれども、濃厚接触者のことまで気が回らなかったということです。自分が陽性になり熱が出てきついと、自分の責任として誰は可能性があるのかというところまで、報告を上げてくださいということは連絡して、そして校長には適切にその濃厚接触だと疑われる方達には、PCR検査を適切にするというようなこともお願いしているところです。

私たち一人一人が自分の判断で行動しなくてはならない状況が出てきておりますので、そういったところを徹底してやっていこうというところを昨日確認したところです。

その他ございませんでしょうか。船津部長。

船津教育部長

現在、本庁舎の本館地下で運営しております適応指導教室について少しお知らせしたいと思います。

以前働く婦人の家で運営をしておりました適応指導教室でございますが、働く婦人の家が運営を停止した際に、一時的に市役所本庁舎の地下に移しました。

ハピネスなかまの改修に合わせて、その中に適応指導教室を移してはどうかなど、いろいろ協議をする中、現在の場所は悪いことではないと考えております。

当面、現状の市役所本庁舎の地下で運営しながら、今後の方向性を見出しているところでございます。

市役所本庁舎にあることによって、例えば学校指導課の指導主事等が何らかの際に駆けつけることができます。また、助言や手だてもできますし、環境的にもいろいろなところで声掛けなどもできると言うことで、今、教育委員会では、今の場所で続けても良いのではないかと考えております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

本庁舎にあるため、私も1週間に1回くらい顔を出しています。子どもたちと話をしたりできるし、情報交換が随分よくできていると思っており、それはそれで非常に良いのではないかと思いますし、また、適応指導教室の機能を今年度整理しようかと思っています。相談機能、不登校予防発信機能など、そういったところを適応指導

教室と学校指導課をリンクさせて、いろいろな機能を持たせて、そして不登校生徒を減少させようという取組も、今から先していく、そういった意味で、適応指導教室という言葉ではなく、不登校対応の違うネーミングを付けて、センター的な施設にしたいと考えております。以上でございます。

他にその他ございませんでしょうか。森課長。

森学校指導課長

その他で、「中間市学校安全管理マニュアル」を作成しましたのでご報告いたします。

本市では、「中間市市民の命を守る地域づくり条例」がご存じのとおり策定されております。このことを受けまして、学校での安全管理の充実と改善を図るために、中間市学校安全管理マニュアルを作成し、7月29日付で小中学校に発出いたしました。学校安全についての基本的な考え方や留意点等を整理し、学校における危機管理マニュアルの見直し等に活用してもらえるように製作をしております。なお、表紙に示しておりますように、今回は試案として、まずは学校安全に関わる基本的な事項を整理して発出しております。今後、学校との意見交換を行いながら、さらに実態に即したものに改良していきたいと考えています。以上、ご報告です。

片平教育長

子どもたちの命を守る、安全な学校づくりのための管理マニュアルということで、新しいことをしようというものではございません。今までやってきたことを、再度これを使って見直して、子どもたちの安全安心、そして命を守る取組を、強力に進めていこうというところでございます。

衛藤教育委員

この中間市学校安全環境マニュアルは今日いただいたので、次回の教育委員会でもし質問意見等があれば、話をしても良いのでしょうか。

片平教育長

後は、学校指導課にご連絡していただければ、学校に早く伝えることができるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

はい。

片平教育長

それではその他はよろしいでしょうか。

	<p>4番目の協議事項に入ります。</p> <p>令和4年9月定例教育委員会の日程を松永課長お願いいたします。</p>
松永学校教育課長	<p>9月の教育委員会の日程につきましては、9月6日火曜日午前10時、場所は別館の特別会議室を予定しております。</p> <p>ご協議をお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>9月6日火曜日10時から特別会議室で開催ということでよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>その他ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議決事項に入ります。</p> <p>第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算要求について、松永課長説明をお願いいたします。</p>
松永学校教育課長	<p>第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算第5号要求についてご説明いたします。</p> <p>今回の補正予算は、学校教育課と学校指導課が提案いたします。</p> <p>学校教育課の概要は、小学校に移動式の大型モニターを整備するものです。</p> <p>歳入予算額として、国庫補助金が171万円。歳出として、教育総務費に342万1千円を計上しております。</p> <p>学校指導課は、県支出金に10万円、寄附金に250万円歳出として、405万7千円を計上しております。</p> <p>内容につきまして、それぞれの担当課からご説明いたします。</p> <p>それでは、まず、学校教育課の内容についてご説明いたします。</p> <p>別紙の資料をご覧ください。歳入からご説明します。</p> <p>14款国庫支出金、2項4目1節教育総務費補助金、公立学校情報機器整備費補助金、補正額171万円。補助率は2分の1です。</p> <p>これは、移動式大型モニターの整備に対する国の補助金です。</p> <p>以上、5号補正の歳入予算の総額は171万円でございます。</p> <p>続きまして歳出です。</p> <p>10款1項2目学校ICT支援に要する経費・コロナ、17節備品購入費、補正額342万1千円。</p>

これは先ほど言いましたように、国庫補助金を活用して、小学校の教室に移動式の大型モニターを整備する費用です。

以上、学校教育課の歳出補正予算額は、342万1千円であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

片平教育長

ただいま説明がございましたが、これにつきましてご質問ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは学校指導課の説明をお願いします。

森学校指導課長

令和4年度一般会計補正予算、学校指導課所管分について、ご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

15款2項3目教育費県補助金、3節福岡県教育委員会研究指定・委嘱校研究費補助金、補正額10万円。これは、福岡県教育委員会が研究指定委嘱校に支出する補助金です。中間小で、令和6年度までの3年間の研究指定委嘱を受けたことによるものです。

続いて、17款1項1目1節寄附金、補正額250万円。これは、市内企業である大山組様、むらた水工様からそれぞれいただいた寄附金でございます。

以上が、歳入の説明でございます。

次に、歳出でございます。

10款1項3目指導費、教育指導に要する経費、補正額405万7千円。

主な内容といたしまして、10節需要費、補正額70万円。これは、中間市の研究指定委嘱に係る消耗品費及び中間市共通家庭学習ノート「ドリカムノート」の印刷製本費でございます。

12節委託料。補正額134万2千円。これは、プログラミング教育に係る授業でのロボット教材の使用にかかる費用でございます。各小学校で、5、6年生を対象に行われます。

13節使用料及び賃借料145万7千円。これは、学校が校外学習で利用するバスの借り上げにかかる費用でございます。

17節備品購入費55万8千円。これは、パソコン及びiPadとその付属品の購入にかかる費用でございます。以上で、学校指導課の説明を終わります。

片平教育長

学校指導課について説明ございましたが、それにつきまして質問ご

意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、この補正予算要求についてはこれで決するという  
ことよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

他に何かございませんでしょうか。  
それでは、議事は全て終わりましたので、これを持ちまして定例教  
育委員会を終わります。お疲れさまでした。

[ 閉会時刻：11時20分 ]

令和 4 年 10 月 4 日

教育委員

衛藤 修身

教育委員

河本 直子